

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 古手川 正治

1 日 時

平成28年5月10日（火） 午後3時00分から
午後4時34分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

古手川正治、吉富英三郎、阿部英仁、三浦正臣、尾島保彦、玉田輝義

4 欠席した委員の氏名

毛利正徳

5 出席した委員外議員の氏名

小嶋秀行、堤栄三、森誠一

6 出席した執行部関係の職・氏名

土木建築部長 阿部洋祐 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 平成28年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 熊本地震の県内被災状況と復旧・復興について、県計画等の策定・変更スケジュールについて及び大分県立病院の大規模改修について、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を5月17日、18日、26日、27日、6月1日及び2日に実施することを決定した。
- (4) 県外所管事務調査を7月13日から15日に実施することを決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 大久保博子
政策調査課政策法務班 主査 中尾耕也

土木建築委員会次第

日時：平成28年5月10日（火）15：00～

場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

15：00～16：30

- (1) 平成28年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①熊本地震の県内被災状況と復旧・復興について
 - ②県計画等の策定・変更スケジュールについて
 - ③大分県立病院の大規模改修について
- (3) その他

3 協議事項

16：30～16：40

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

古手川委員長 ただいまから土木建築委員会を開きます。

これより、土木建築部関係の説明に入ります。説明に入る前に、まず私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

古手川委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

古手川委員長 なお、このほかに毛利委員が本委員会に所属しておりますが、本日は都合により欠席しております。

また、本日は委員外議員として、小嶋議員、堤議員、森議員が出席されています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の大久保君です。（起立挨拶）

政策調査課の中尾君です。（起立挨拶）

引き続きまして、執行部の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔阿部土木建築部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

古手川委員長 審査に入る前に、委員の皆様へ委員外議員の発言についてお諮りします。

委員外議員からの発言の申し出については、会議規則により委員会がそれを許すか否かを決めると定められております。

議事の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員の皆様から特にご異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては委員長にご一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ご異議がないので、委員外議員の発言を許すか否かの許可については委員長にご一任いただきます。

ここで委員外議員の皆様をお願いします。

発言を希望される場合は、委員の質疑・討論終了後に挙手の上、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔にご発言願います。

なお、審査の進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりますので、委員外議員の皆様にはあらかじめご了解をお願いします。

それでは、土木建築部関係の平成28年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

阿部土木建築部長 それでは、土木建築部の概要につきまして総括的な説明をさせていただきます。

お手元の資料、A4横の土木建築委員会資料の1ページをお開き願います。

最初に、1の組織でございますが、平成28年度は平成27年度に引き続き、本庁は12課・3室、地方機関は12土木事務所を含めて14事務所となっております。

2の職員でございますが、本庁及び地方機関で事務職員277名、技術職員452名、技能労務職員80名の合計809名となっております。

3の平成28年度の主な組織改正でございますが、高速交通だけでなく、県全体の交通網構築に向けた体制を整備するため、道路建設課の企画調査班と高速交通ネットワーク推進班の業務を再編し、管理班と高速・交通企画班を設置しております。

次に、市町村との緊密な連携のもと、地域の持つ特性に配慮した景観行政に積極的に取り組むとともに、景観法の諸制度や都市計画等を総合的に推進するため、企画振興部観光・地域局景観・まちづくり室の業務を都市計画課内に移管して、景観・まちづくり推進監及び景観・まちづくり班を設置しております。

あわせて、課名も都市・まちづくり推進課に改称いたしました。

2ページをお開きください。

屋内スポーツ施設や県立芸術文化短期大学などの大規模施設の建設工事及び改修工事を円滑に遂行するため、施設整備課内に施設整備推進監及び施設整備推進班を設置しております。

次に、行財政改革アクションプランに基づきまして、選択と集中による事務の効率化を図るため、国東土木事務所の管理・保全課と建設課を統合して建設・保全課とし、あわせて河川砂防班と港湾班を統合して河港砂防班といたしました。

最後に、組織マネジメント機能の向上と幹部職員の人材育成を促進するため、平成27年度組織改正から全庁的に班員7名以上の大規模班を分割しております。土木建築部におきましても今回、土木建築企画課内の予算管理班を予算管理第一班と予算管理第二班に、工事検査室内を工事検査第一班と工事検査第二班に分割しております。また、大分土木事務所の改良班を改良第一班及び改良第二班としております。

次に、土木建築部関係の当初予算についてご説明いたします。3ページをごらんください。

初めに、(1)当初予算のうち、一番上の一般会計については、土木建築部総額で873億1,527万2千円を計上しております。

その内訳は、公共事業が604億7,995万円、単独事業が268億3,532万2千円となっております。

土木建築部の総額は、県総額6,092億1,600万円に対して、14.3%の占有率となっております。

また、対前年比、27年度7月現計予算額と比較しますと、率で100.1%、金額で6,632万5千円の増となっております。

次に、資料には記載しておりませんが、28年度当初予算の主な点についてご説明いたします。

まず、公共事業では、道路のり面の崩壊・落石対策を初めとする防災対策、河川改修や土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査などによる豪雨災害対策、橋梁やトンネルなど安全確保に向けた社会インフラの老朽化対策、また、中津日田道路や庄の原佐野線など将来発展の基盤となる社会資本整備に重点的に取り組んでまいります。

また、単独事業については、九州の東の玄関口にふさわしい拠点づくりに向けた港湾施設などの検討や、三世帯同居のための住宅改修支援などに取り組みます。

また、洪水時の避難行動支援として洪水避難基準水位の見直しを行うとともに、旅館、ホテルなどの特定建築物の耐震対策、公共施設の老朽化対策など県民の安全・安心の確保に向けて取り組んでまいります。

続きまして、特別会計予算についてですが、3ページ中ほど上から2つ目の公債管理特別会計は、道路事業、街路事業における国からの無利子貸付金の償還に係るもので、歳入歳出予算の総額は3億3,512万7千円でございます。

その下、臨海工業地帯建設事業特別会計は、大分港6号地の維持管理や、起債元利償還金などに係るもので、歳入歳出予算の総額は3,181万3千円でございます。

その下、港湾施設整備事業特別会計は、埠頭用地の整備や大分港大在コンテナターミナルを初めとした港湾施設の管理運営や、上屋などの港湾施設の維持修繕並びに起債元利償還金などに係るもので、歳入歳出予算の総額は20億5,341万1千円でございます。

次に、4ページの(2)繰越明許費についてご説明いたします。

この表は、平成27年度から平成28年度への繰り越しにつきまして、さきの県議会、27年第4回定例会及び28年第1回定例会でご承認いただきました繰越限度額を、公共・単独別に記載したものでございます。

繰越限度額といたしまして、一般会計では、合計欄の1番右にありますとおり277億4,546万7千円、港湾施設整備事業特別会計では、合計欄の1番右にありますとおり2億2,622万7千円、総計279億7,169万4千円のご承認をいただいております。

次の5ページから7ページまでは当初予算の項目別の予算額を記載しております。

このうちの主な事業につきましては、関係課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

下郡土木建築企画課長 土木建築企画課関係についてご説明いたします。

資料の8ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課には33名の職員を配置しており、班の構成は、総務班、経理・厚生班、予算管理第一班、予算管理第二班及び建設業指導班の5班でございます。

続いて地方機関ですが、次の9ページから12ページにかけて記載しておりますように、12土木事務所に合わせて550名の職員を配置しております。

次に13ページをお開き願います。3の重点事業についてご説明いたします。

(1)の建設産業構造改善・人材育成支援事業ですが、これまでの、県内建設産業の構造改善促進を目的とした事業に加えまして、近年直面している建設産業の人材不足の課題に対応するため、新たに若年者の人材確保・育成を支援する取り組みを実施するものでございます。

建設産業の構造改善につきましては、建設企業の経営改善及び新分野進出をテーマとしたセミナー開催や、関係機関と連携した建設産業再生支援ネットワーク会議などを実施いたします。

また、建設産業の経営力を強化するため、企業合併に要する経費や、新分野進出のための先進地視察や市場調査などの経費も助成することとしております。

人材確保・育成支援につきましては、商工労働部とも連携し、若年者の雇用促進を目的とした県内高校生向け合同企業説明会を実施するとともに、今年度から新たに高校生向け

の現場体験学習や、産学官が連携し、建設産業の魅力や重要性を広くアピールする広報活動の支援にも取り組んでまいります。

以上で、土木建築企画課関係の説明を終わります。

高橋公共工事入札管理室長 公共工事入札管理室関係についてご説明いたします。

資料の14ページをごらんください。

まず、1の組織ですが、当室には6名の職員を配置し、公共事業の入札・契約制度の運用に関する業務を行っております。

3の重点事業については特にございませんが、現行の入札制度の概要等についてご説明させていただきます。15ページをお開き願います。

表の下の方の矢印で表示していますように、現在は、予定価格4千万円以上の工事で一般競争入札を実施し、加えて5千万円以上の工事で総合評価落札方式を適用しています。

また、ダンピング対策の一環として、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度等を設けています。国は、4月1日付の入札から低入札価格調査基準価格の算定式を改定しており、県でも低価格入札の状況や工事に要した費用の実態を精査し、5月2日付の入札から最低制限価格及び低入札調査価格の算定式を改訂し、おおむね予定価格の89%から90%に引き上げました。

地域の安全・安心を支える健全な地元中小建設企業の育成確保を見据え、一般競争入札の対象金額の拡大は控えておりますが、今後とも、透明性・公正性・競争性及び工事品質の確保等に資するよう、入札・契約制度の適切な見直し、運用に努めてまいります。

以上で、公共工事入札管理室関係の説明を終わります。

麻生建設政策課長 建設政策課関係についてご説明いたします。

資料の16ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課には19名の職員を配置しており、班の構成は、管理調整班、企画・アセットマネジメント推進班、技術・情報システム班、事業・環境評価対策班の4班でございます。

また、業務援助として、公益財団法人大分県建設技術センターに1名の職員を派遣しております。

次に、17ページをごらんください。3の重点事業についてご説明いたします。

(1)の共生のまち整備事業は、高齢者や障がい者を含む全ての県民が快適に生活できるよう、歩道の段差解消や県有施設へのスロープや手すりの設置など、県が管理する公共施設のバリアフリー化を推進するものでございます。

(2)の地域の安心基盤づくりサポート事業は、防災や生活環境の保全等を図るため、河川等の支障木の伐採や管理道の整備を行うとともに、住民・NPO・ボランティア等による地域活動を支援するため、資機材の貸与を行うものでございます。

以上で、建設政策課関係の説明を終わります。

高瀬工事検査室長 工事検査室関係についてご説明いたします。

資料の18ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当室には8名の職員を配置しており、班の構成は、工事検査第1班と工事検査第2班の2班体制でございます。

2の分掌事務といたしましては、土木建築部、農林水産部の工事の検査を行っており、

両部の検査の統合、一元化によりまして検査の充実、効率化に努めております。

3の重点事業については、特にございません。

以上で、工事検査室関係の説明を終わります。

足田用地対策課長 用地対策課関係についてご説明いたします。

資料の19ページをごらんください。

まず、1の組織ですが、当課には8名の職員を配置しており、班の構成は、用地指導班及び収用管理班の2班でございます。

次に、2の分掌事務といたしましては、用地指導班は、主に各土木事務所並びに玉来ダム建設事務所に対する用地取得に関する事務についての指導、関係各課との連絡・調整及び大分県土地開発公社の指導・監督等の業務を行っています。

また、収用管理班は、収用委員会の事務局としての業務及び市町村等が起業者である事業の事業認定等の業務を行っています。

3の重点事業については特にございません。

以上で、用地対策課関係の説明を終わります。

稲井道路建設課長 道路建設課関係についてご説明いたします。

資料の20ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課には18名の職員を配置しており、班の構成は、管理班、高速交通・企画班、国道班及び県道班の4班で、今年度より企画調査班と高速交通ネットワーク推進班を管理班と高速交通・企画班に再編しております。

次に、21ページをごらんください。3の重点事業についてご説明いたします。

道路改良事業は、県内外の拠点間を結ぶ幹線道路として、また、地域の生活道路として、重要な機能を有する国道、県道の整備を、部の長期計画である「おおいた土木未来（ときめき）プラン2015」や、昨年度末に策定した道路の部門計画である「おおいたの道構想2015」に基づき、効果的、効率的に推進するものでございます。

具体的には、今年度から新たに着手する国道387号川底工区など9事業を含め、国・県道92カ所で事業を進めます。

次に、22ページをお開き願います。高速交通体系についてです。

今月24日に縦軸である東九州自動車道北九州－大分－宮崎間が全線開通しますが、本県区間は大半が暫定2車線であるため、4車線化に向け国等に働きかけていきます。

また、横軸の中九州横断道路の建設促進につきまして、図の中央、水色の点線部分でございますが、平成30年度開通予定の朝地－竹田間の1日でも早い前倒しに取り組むとともに、昨年度から竹田－阿蘇間の概略ルート・構造の検討を行う計画段階評価の手続が進められており、早期事業化に向け、国に強く要請してまいります。

以上で、道路建設課関係の説明を終わります。

和田道路保全課長 道路保全課関係についてご説明いたします。

資料の23ページをごらんください。

まず、1の組織ですが、当課には15名の職員を配置しており、班の構成は、道路管理班、防災・保全班及び施設改良班の3班でございます。

次に、24ページをお開き願います。3の重点事業についてご説明いたします。

(1)の県単独の道路改良事業でございますが、例えば、集落から病院へのアクセスや、

通学・買い物等の利便性の向上など生活の安全・安心を高めるとともに、より地域に密着したきめ細かな対応を行うものです。

(2) の交通安全事業は、平成24年度以降、学校、警察関係者等と実施しています通学路の合同点検において、抽出された危険箇所の対策を重点的に実施するとともに、交通弱者の利用にも配慮した安全で快適な道路空間の形成を推進するものでございます。

(3) の身近な道改善事業は、地域の暮らしを支える道路の整備として、道路敷の有効活用による通行スペースの確保、街路樹の見直しによる乗り入れ部等の見通し確保などを実施することで、地域に身近な道路の利便性・安全性の向上を図ります。

(4) の道路施設補修事業は、高度成長期に建設された橋梁やトンネルなどの道路施設の老朽化に伴う大規模な更新需要に対応するため、長寿命化計画に基づき、計画的に補修を進めるものでございます。

また、緊急輸送道路上の橋梁につきまして、大規模地震発生時に落橋や橋脚の倒壊等の致命的な損傷を未然に防止するため、耐震補強を計画的に実施してまいります。

以上で、道路保全課関係の説明を終わります。

廣瀬河川課長 河川課関係についてご説明いたします。

資料の25ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課には21名の職員を配置しており、班の構成は、管理・水資源対策班、企画調査班、河川整備班、防災班及びダム・海岸班の5班でございます。

また、当課所管の地方機関といたしまして、次の26ページに記載しておりますように、玉来ダム建設事務所及び芹川・北川ダム管理事務所を設置しております。

次に27ページをお開き願います。3の重点事業についてご説明いたします。

まず(1)の広域河川改修事業ですが、台風や梅雨前線豪雨による洪水被害を防止・軽減するため、河道掘削や築堤・護岸等の改修工事を行い、河川の流下能力の向上を図るものでございます。

次に、(2)の竹田水害緊急治水ダム建設事業でございますが、平成3年度に稲葉ダム、玉来ダムの2ダムが事業採択され、稲葉ダムは平成22年度に竣工したところです。

また、玉来ダムは、平成22年度からダムの検証を行い、23年10月にダム事業継続の国の対応方針が決定されました。

25年度から用地買収交渉を開始し、既に9割超の取得を完了しております。工事については、26年度から工事用道路や転流トンネル等の準備工事を着実に推進し、今年度には、いよいよダム本体工事に着手いたします。

以上で、河川課関係の説明を終わります。

梶原港湾課長 港湾課関係についてご説明いたします。

資料の28ページをごらんください。

まず、1の組織ですが、当課には19名の職員を配置しており、班の構成は、管理班、企画調査班、港湾整備班、港湾環境班及び港湾振興班の5班でございます。

次に29ページをお開き願います。3の重点事業についてご説明いたします。

(1)の耐震強化岸壁整備事業であります。耐震強化岸壁とは、大地震が発生した際に、発生直後から緊急物資等の輸送や、経済活動の確保を目的とした通常岸壁よりも耐震性を強化する岸壁であり、大分県地域防災計画では別府港、大分港ほか3港、6岸壁にお

いて整備することとされています。

全国の耐震強化岸壁の計画岸壁は336岸壁で平均整備率は69%ですが、本県の整備済み港は別府港と津久見港の2岸壁で、整備率は33%と低く全国平均に届いていません。

また、30年以内に南海トラフの巨大地震が発生する確率は70%と言われており、早急な整備が必要となっています。

当面、大分港は国直轄事業により、また、臼杵港は交付金事業により早期完成を目指し整備を進めていきます。

以上で、港湾課関係の説明を終わります。

後藤砂防課長 砂防課関係についてご説明いたします。

資料の30ページをごらんください。

まず、1の組織ですが、当課には14名の職員を配置しており、班の構成は、管理・企画調査班、土砂災害防止対策班、砂防施設整備班の3班でございます。

次に、3の重点事業ですが、(1)の通常砂防事業・火山砂防事業は、土砂災害から人家・耕地・公共施設等を守ることを目的として、砂防ダムや溪流保全工等の砂防設備の整備を行うものです。

次に、(2)の砂防事業調査費は、土砂災害が発生するおそれのある土地の範囲とその程度を明らかにするため、土砂災害の原因となる土地の状況等について基礎調査を行うものです。

この調査結果に基づき、土砂災害警戒区域等の指定を行うことで、市町村における警戒避難体制の整備が図られるとともに、土砂災害が発生するおそれのある区域において、一定の開発行為や建築物の構造規制が行われることとなります。

以上で、砂防課関係の説明を終わります。

渡辺都市・まちづくり推進課長 都市・まちづくり推進課関係についてご説明いたします。

資料の31ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課には、23名の職員を配置しており、班の構成は、管理・土地利用班、都市計画班、街路・区画整理班及び景観・まちづくり班の4班でございます。

今年度から、都市計画事業・まちづくり事業と美しい景観の確保を一体的に取り組むため、都市計画課に景観・まちづくり室の関係業務を移管し、都市・まちづくり推進課と改称しております。

次の32ページをごらんください。3の重点事業についてご説明いたします。

まず、(1)の街路改良事業は、豊かで活力ある街づくりや安全で安心できる市街地形成のための道路整備を推進するものです。その中でも、地域高規格道路庄の原佐野線の整備は、広域連携や渋滞緩和の観点から、大分県の発展に欠かせない重要な街路改良事業です。28年度は、元町・下郡工区の29年度開通に向けて工事の進捗を着実に図り、一方で、下郡バイパスから米良バイパスまでの新規工区の事業化を目指して、地元調整や都市計画変更等を進めてまいります。

(2)の魅力ある景観づくり推進事業は、本県の恵まれた景観資源を有効活用して、地域振興・観光振興を促進するため、市町村と連携して、景勝地の景観保全のために展望台などからの眺望を阻害する樹木の伐採等を行うとともに、魅力ある景観の保全・活用を図

るための検討会やシンポジウムを開催するものです。

以上で、都市・まちづくり推進課関係の説明を終わります。

藤崎公園・生活排水課長 公園・生活排水課関係についてご説明いたします。

資料の33ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課には14名の職員を配置しており、班の構成は、都市公園管理班、都市公園整備班及び生活排水・下水道班の3班でございます。

次に3の重点事業ですが、生活排水処理施設整備推進事業は、市町村が実施する生活排水処理施設整備に対し、県費交付金及び補助金の助成を行うとともに、筑後川流域の日田市や大分川流域の由布市等といったモデル地域で合併処理浄化槽への転換に対する上乗せ補助を行い、本県の生活排水対策の推進を図るものであります。

以上で、公園・生活排水課関係の説明を終わります。

宮本建築住宅課長 建築住宅課関係についてご説明いたします。

資料の34ページをごらんください。

1の組織ですが、当課には11名の職員を配置しており、班の構成は、管理・ニュータウン班、企画調査班、指導審査班の3班でございます。

次に35ページをお開き願います。3の重点事業についてご説明いたします。

(1)の子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業は、これまでの子育て世帯の住環境の向上や高齢者の暮らしの安心確保に対する予算を増額するとともに、新たに、三世帯同居に向けた住宅改修等に要するメニューを創設いたしまして、支援の充実・強化を図るものでございます。

(2)の特定建築物耐震化促進事業は、昭和56年以前に建築された一定規模以上のホテル・旅館、病院、店舗等の特定建築物所有者が行う耐震診断、補強設計、耐震改修について、市町村がその費用を補助する場合、その一部を助成することにより、建築物の耐震化を促進するものでございます。

以上で、建築住宅課関係の説明を終わります。

藤田公営住宅室長 公営住宅室関係についてご説明いたします。

資料の36ページをごらんください。

1の組織ですが、当室には8名の職員を配置しており、班の構成は、住宅整備班、住宅管理班の2班でございます。

次に、3の重点事業ですが、(1)の県営住宅等管理対策事業は、管理代行者への委託や計画的修繕等により県営住宅等8,606戸の管理を実施するものでございます。

次に(2)の県営住宅建設事業は、県営住宅の計画的な建てかえを実施するものでございます。本年度は、大分市にあります城南住宅の建てかえ工事等を予定しております。

以上で、公営住宅室の説明を終わります。

樋口施設整備課施設整備推進監 施設整備課関係についてご説明いたします。

資料の37ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課には、26名の職員を配置しております。

班の構成は、従来の企画調査班、設計工事班、設備班、保全計画班の4班に加え、新たな大規模施設の建設等の体制強化を図るため、施設整備推進班を設置し、現在、設計を行っている県立屋内スポーツ施設の建設や県立芸術文化短期大学の大規模改修などの大型事

業を所管部局と連携しながら効率的かつ迅速に進めていきます。

次に、38ページをごらんください。3の重点事業についてご説明いたします。

(1)の県有建築物防災対策推進事業は、県有建築物の耐震補強に引き続き、建築設備の防災対策強化や既存つり天井の耐震化を計画的に行うものでございます。

本年度は、県庁舎別館の受変電設備等の移設工事や本館正庁ホールのつり天井改修工事などを予定しております。

(2)の県有建築物保全事業は、床面積がおおむね1万平方メートル以上の17施設に地方総合庁舎などを加えた計154施設を対象に保全予算を一元的に管理し、専門的な見地から計画的な保全を行い、施設の長寿命化を図るものでございます。

以上で、施設整備課関係の説明を終わります。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入りたいと思います。

今までの説明の中で、委員の皆様、質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の皆様はいかがでしょう。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 特にご質疑等もないようですので、以上で、平成28年度行政組織及び重点事業等の説明を終わります。

次に、執行部より報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

阿部土木建築部長 それでは、4月14日以降発生した熊本地震における大分県内の復旧・復興への対応状況について説明をさせていただきます。

お手元のA4縦の別添資料、平成28年熊本地震大分県の復旧・復興への対応状況の1ページをごらんください。

1道路の復旧状況です。

まず、高速道路の状況ですが、大分自動車道の湯布院インターチェンジから日出ジャンクションの全面通行どめが昨日解除となり、現在、下り側の2車線で一般開放しているところです。今後、1日も早い全面復旧に向け、引き続き、国やNE X CO西日本へ要望してまいります。

次に、国道、県道での全面通行どめ箇所ですが、5カ所となっており、現在、鋭意復旧作業を行っているところで、今後の見通しについては記載のとおりです。

次に、2被災者の受入れ支援状況です。

県内の県営・市営住宅等を含めた被災者受け入れ可能戸数は262戸となっており、5月9日時点で受け入れが決定しているものは、37戸97人です。今後も引き続き、市町村等と連携しながら受け入れ支援を進めてまいります。

次に、2ページをお開きください。

3熊本県への土木建築部職員派遣の状況です。

地震発生後の余震などによる建築物倒壊など、人命にかかわる二次災害を防止するため、被災した建築物を調査する応急危険度判定業務のため建築職員を延べ16名、また罹災証明に必要な家屋被害認定調査のため建築職員を延べ2名、さらに避難所支援等に延べ27名を派遣しております。今後も熊本県からの要請を見ながら、積極的な支援を行っていき

ます。

次に、4 県及び市町村管理施設の被害状況です。

平成 28 年熊本地震による公共土木施設の被害額は約 30 億円で、県管理施設では 101 件、19 億 4,200 万円となっており、道路被害が約半数を占めております。

次に、5 財政措置です。

今回の地震による災害の速やかな復旧を図るため、国への査定申請等に必要な現地調査、測量及び設計の経費、2 億円の補正予算を 4 月 27 日に知事専決処分させていただいております。

最後になりますが、特に道路関係で、全面通行どめを行っている箇所については観光や物流など県経済に大きな影響を及ぼすため、1 日でも早い交通開放を目指して、土木建築部一丸となって取り組んでまいります。

以上でございます。

宮本建築住宅課長 今年度、土木建築部において変更を予定しております計画等についてご説明いたします。資料の 39 ページをお開き願います。

1 つ目の大分県耐震改修促進計画は、耐震改修促進法で定める基本方針に基づき、県内の住宅・建築物の耐震化の目標を設定し、耐震診断及び耐震改修を計画的に促進するために策定した計画で、本年 3 月に国の基本方針が一部改正されたことを受け、目標の見直しを行うものです。

2 つ目の大分県住生活基本計画は、平成 18 年度に制定された住生活基本法に基づき、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定した計画です。

本年 3 月に国が定める全国計画が全面的に見直されたことから、本計画も基本目標を若年・子育て世帯や高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現や空き家の利活用促進等へと変更するなど、全国計画にあわせて見直しを行うものです。

今後、それぞれの計画の見直しを進め、成案の公表前には報告を行う予定でございます。

以上で、説明を終わります。

樋口施設整備課施設整備推進監 大分県立病院大規模改修工事について、ご説明いたします。資料の 40 ページをお開き願います。

ここで大変申し訳ございませんけれども、資料の一部訂正をさせていただきたいと思っております。

40 ページの 2 改修スケジュール（予定）の欄でございます。表の一番上に増築棟というのが左側でございますけれども、この網掛けが平成 28 年 4 月までとなっておりますが、5 月まででございます。

ここで訂正して、おわび申し上げます。

県立病院につきましては、建設から 22 年が経過し、老朽化した給排水や空調設備等のリニューアルが必要であることから、平成 25 年度より大規模改修工事の実施設計を病院局において進めてまいりました。平成 27 年度からは、工事の発注業務や監督業務に関しまして、病院局からの受託事業として当課で 2 つの工事を執行しております。

現在の状況としましては、1 つ目の増築棟が建設中で、平成 28 年 5 月に完成予定でございます。

2つ目の本館大規模改修工事につきましては、総合評価落札方式で平成27年7月に公告しましたが、同年9月に応札者なしで入札不調となっております。不調の原因としましては、設定工期が約5年と長く、技術者の配置が困難であったことや、労務費の高騰などが考えられることから、今回1期と2期とに工区分割し工期の見直し等を行い、1期工区については平成28年3月18日に再公告を行ったところでございます。

まず、1の予算ですが、全体予算額は46億1,516万円で、内訳として増築棟工事が4億8,925万2千円、本館大規模改修工事が41億2,590万8千円でございます。

次に、2改修スケジュール（予定）をごらんください。

現在、増築棟建設工事及びサーバー室改修工事を先行して行っております。

本館大規模改修につきましては、1期工事を平成28年度から30年度までの3カ年、2期工事を平成30年度から平成32年度の3カ年で予定しております。

続いて、資料の41ページをお開き願います。

3改修工事方法については、下段にあるイメージ図をごらんください。

着色部分が1期工事エリアになります。1期工事としましては、主に本館西病棟、手術室、厨房及び外壁改修を予定しております。

まず、9階の研修室、医局員室を増築棟に移設させた後、順次、上層階から下層階へ移動しながら計画的に進めていきます。また、1、2階の外来部門の改修工事につきましては、平成29年度から、土・日を中心に実施していく予定でございます。

本館大規模改修1期工事につきましては、契約締結の議案を第2回の定例会に提出したいと考えております。

以上で説明を終わります。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

まず、熊本地震等の報告についての案件で何かご質問等ございましたら。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の皆さん何かございますか。

小嶋委員外議員 1点お伺いします。被災者の受け入れ支援状況で、国・県・市合計で262戸の受け入れ可能戸数が今明らかにされています。現在のところ37戸というご報告がありましたが、熊本に向けてこういう数がありますよというのを多分出されていると思います。それはそれでももちろん問題があるわけじゃないんですが、仮に大分県内で熊本と同等の被災があった場合に、この数字を早目に把握されて、そして、避難所で暮らす方々の避難——まだ熊本も随分たくさんいらっしゃるんですが、大分では県の指導でこれが早目に提供できるような状況をつくることのできるのかどうか、その点について考え方を聞かせていただけますか。

阿部土木建築部長 まずもって、県内の被災者の方を県内の公営住宅に入れるということが最優先に必要なだと私どもは認識しております。

このために、由布市や別府市という、一番家屋被害の大きかった市町村に対しまして、避難者の需要がどれくらいあるかというのを、まず最優先で押さえております。その上で、県営はもとより、別府市、日出町、大分市、やはりそういった周辺の市町村も含めまして、必要戸数をこの時点で50戸ほど確保した上で、その残りを熊本県を中心に県外の方にあ

けようと、市町村を含めて内々で公営住宅の管理部門として考えております。

今そういった形で取り組みをさせていただいておるところでございます。

小嶋委員外議員 被災して、慌てて調査をして、入れる戸数をそうやって確保しながら、私はそれは基本的によかろうと思うんですが、一番申し上げたいのは、土木建築部が所管するところではありませんが、各市町村のBCPの中に、要するに事業を再考していく計画をあらかじめ立てていくということになるんだと思いますが、こういう被災をしたときに住宅が幾つあいているので、早く提供できるというふうな仕組みをつくるための指導とございますか、そういう考え方をしっかり市町村に持っていただくのがいいんじゃないかなと僕は思います。

それで、由布市を調べてみたら、由布市が28年、29年で調査して、30年にBCPをつくるということのようでした。ただ、その中にこういう問題が入っているかどうか、ちょっと定かではありません。

別府市は検討の余地がなかったみたいなので、住宅問題が非常に重要で、何とか症候群とかという問題も長引けば長引くほど問題になるので、そういう意味では県営住宅や市町村住宅が大きく役割を果たすと思います。関係するかどうかわかりませんが、BCPの作成を急ぐような働きかけを土木建築部からもなさってはいかがいかなと思います。

これは要望で結構ですが、そのように思いますので、また何かのときに私も議論はさせていただきたいとは思っています。

古手川委員長 ほかございますか。

三浦委員 きのうの夕刊だったか、朝刊だったか、ちょっと覚えていませんけど、日田のほうでは、道路を含めて復旧にかなり時間がかかる中で、落石や土砂崩れの調査をへりで行っていくという新聞報道を見ました。

県の中で、今2次被害とございますか、これから梅雨時期に入っていきますので、そういった土砂とか落石被害が出そうなところをどのように把握されているのかが1点。

また、非構造部材の損傷というのは、過去の地震の例から見ても大きな課題として上がってきていると思っています。その辺の安全確保という面で土木建築部はどのように考えているのか、2点伺いたいと思います。

和田道路保全課長 道路部分につきましては、震度4以上の地震があったら即座に土木事務所においてパトロールを実施しております。今、頻度を上げてパトロールする体制を組んでおりますので、その中で兆候が把握できると考えております。

災害が起こった部分については、復旧対策を順次進めております。

後藤砂防課長 砂防のほうをご説明いたします。砂防のほうは、震度5強が起こったところは旧市町村単位で施設設備を全て見ております。

職員数が限られておりますので、急傾斜の施設にのみ各職員が行って見ると。そして、現地まで行くのも危険が伴いますので、砂防ダムに関しましてはセスナを飛ばして、上空から全ての対象箇所の写真を撮って、大きい被害がないか等を確認しております。

砂防の災害としては、本地震では21カ所ほど起きています。そのうち、県が対応できるのが8カ所、あとは市町村等でそれぞれ対応しております。

今後、梅雨を迎えますので、危険な箇所は再度、出水前の点検ということで各土木事務所でもらうように検討しています。

以上でございます。

古手川委員長 よろしいですか。

三浦委員 非構造部材の関係。

樋口施設整備課施設整備推進監 先ほど申しあげました大分県の県有建築物の中で、防災拠点と言われる施設につきまして、特に施設整備課では、例えばビーコンプラザといった大型の施設も保全事業の中で一元的に管理をしております。

この中で、防災対策推進事業を使いまして、つり天井の耐震化ということで先ほどご説明しましたがけれども、今年度は正庁ホールの部分、それから総合社会福祉会館の体育館とプールの部分といったところの工事を進めてまいります。

この対象となるのは、高さが6メートル以上、それから200平米以上というものが建築基準法の中でも非構造部材として耐震化を推進するようというふうに進められておりますので、こういったところを中心に行ってまいりたいと思っております。

ただし、先ほど申しあげました別府コンベンションセンターなどには特殊な天井がございまして、そういったものは改修の工法を検討しなければならないので、先ほども申しあげました、既に工法がわかっているような総合社会福祉会館等を先にやっていくという計画で進めてまいりたいと思います。

三浦委員 結構です。

堤委員外議員 大規模災害復興法の災害の関係の閣議決定が多分きょうかな。5月17日に成立した場合、国からトンネルとか橋梁とか道路とか、そういうふうなやつを直接または交付税措置するという制度が今できつつあるんだけれども——指定された場合。

その場合、今の道路の被害だとか、こういうものはどの対象になるのかをちょっと確認しておきたいんですけど。

阿部土木建築部長 きょう閣議決定されたかどうか私も確認はしておりませんが、今回の熊本地震は、大規模災害復興法の対象ということのアナウンスはありまして、特に大規模な、かつ非常に広範な被害、これは金額面のこともあるかと思っておりますけれども、技術的な面も含めて、やはり県、市のレベルでは復旧が困難だと思われるようなものが対象になるかと思っております。

今回の大分県内の被災状況を見る限りではかなり大きな災害もございましてけれども、私ども土木建築部の技術力をもって対応していこうというふうにならざるを得ないところがございます。

ただ、市町村に関しては、これから具体的にお聞きいたしますけれども、今、我々が把握している範囲では、基本的に国にお願いするようなものはないのかなというふうに思っております。

堤委員外議員 ということは、仮に、国がすれば予算も国が出しますよね。県がすれば当然県が出すことになるんだけれども、その予算的な関係というのは余り考えない——県として技術があるから。できるからやるという話みたいだけれども、そういう感覚でいいんですか。

阿部土木建築部長 実は、どういうものが対象になるかということも含めて正式通知が来ておりませんので、当然そういったものを見た上での判断にならざるを得ないと思っております。

いずれにしても、例えば熊本の活断層の真上にあるトンネル、橋梁、これはもう手の打

ちようがないと熊本県から聞いております。そういったレベルのものかなというふうには思っております。

古手川委員長 ほかにございますか。

玉田委員 今回の地震で、今後の中九州自動車道の見通しについて、ざくっとでいいので、教えてもらいたいんですけども。

竹田までの分については平成30年ということで、その先の波野から向こうはかなり被災して厳しい状況になっていますから、そういうことも含めて、今わかっているところがあればお願いしたいと思います。

阿部土木建築部長 現在のところ、今の事業でというところでわかっていることはないんですけども、いずれにしましても、熊本方面の大動脈である57号の必要性というのは、特に支援物資の搬送とか電力の供給とか、一番大きかったのはガソリン等の石油精製の輸送とか、そういった大動脈であるということが今回如実に出たんじゃないかなと思っております。

ですから、大規模災害時の中九州横断道路の必要性というのは、そういった面からもしっかりとお願いしていかなくてはならないと考えておりますけれども、今、事業中の区間に対しては、うちのほうとしてはございません。

古手川委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ないようでしたら、次の、県計画の策定・変更スケジュールについてご質問がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 それでは次の、県立病院の大規模改修について。

ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 それでは、私のほうから。

不落札で新たに工期を分けてということですが、2期工事はこれからということでしょうけれども、総額はどれぐらい増額になるものなんですか。

まだざくっと出ないんでしょうけれども、不落札という形で見直して設計を変え、工期を変えた中でですね。

阿部土木建築部長 済みません、手元に金額の資料を持ってございませんけれども、いずれにしても分けるということになりますと、通常の工事でもそうですが、仮設費、要するに工事直接じゃなくてそれに必要な資機材等の分が当然プラスになることもございますので、経費的には単純に分けた2ではなくて、増額という傾向はやむを得ないのが1点。

それから、もちろん資材費、機材費の具体的な見直しも今回発生しているやに聞いておりますので、そのあたりで金額の増は起きております。

古手川委員長 そうしますと、不落札の一番大きな要因は、やっぱり工期が長いということですか。それとも、労賃を含めているような資材関係も震災の後、急激に高騰している中で、従来の提示価格ではできないという判断で応札がなかったということなんですか。

阿部土木建築部長 病院を運営しながらという非常に大きな制約条件の中での、短期間での工事はコストがかかるということもございましたので、期間を長く、そして分割するこ

とで、そちらのほうはクリアされるんですが、やはり期間が長くなる分は、仮設機材等が長期にわたるといふことも出てきますので、そういう面でのコスト高はおのずと発生することになります。

古手川委員長 私はたまたま前年度に福祉保健生活環境委員会にいて、福祉の中でも委員からそういうご意見が出たんですけれども、土木建築部主体の工事のことですから、福祉ではとめておいたんです。病院局のほうも大変でしょうし、土木のほうも大変でしょうけれども、病院自体の運営も非常に大きな負担になるという部分と、より工費が上がってくるでしょうから、そういう部分では大変ではないかなと。

前年、土木建築部の試算に何か問題がなかったのかなという思いがあったので、ことし土木建築委員会に来たので、もう少し詳しい説明をいただきたいと思ってお願いをしたんですけどね。

阿部土木建築部長 数字的なものがもしわかれば後ほど……。

古手川委員長 その辺も含めて、また説明をいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員外議員の皆様、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ほかにご質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別にないようですので、これをもちまして土木建築部関係を終わります。執行部はご苦労さまでした。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

古手川委員長 次に、県内所管事務調査についてですが、まず事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

古手川委員長 以上、事務局に説明させましたが、この行程でよろしいでしょうか。

〔協議〕

古手川委員長 それではこの案で決定いたします。

なお、常任委員会の活動を広く周知するため、県内所管事務調査については県内ケーブルテレビ及び県政記者あてお知らせすることとします。

次に、県外所管事務調査の日程等についてご協議願います。

まず、お手元に配付の検討資料について事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

古手川委員長 以上、事務局に説明させましたが、日程や調査地はいかがいたしましょうか。

〔協議〕

古手川委員長 それでは、県外所管事務調査につきましては7月13日から3日間実施することとし、ただいまご検討いただきました趣旨に沿いまして、事務局に実施案を作成させます。

なお、細部については委員長、副委員長にご一任願います。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別にないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。